

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 1

個人情報ファイルの名称	長井市市民意向調査事務		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策課		
個人情報ファイルの利用目的	総合計画等の進行状況を把握するとともに、問題や課題を洗い出し、今後の施策等の基礎資料とするため、市民から無作為に抽出した市民1,000人に対してアンケート調査を実施するもの。		
記録項目	1郵便番号、2住所、3氏名、4性別、5生年月日		
記録範囲	無作為に抽出された者。		
記録情報の収集方法	—		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	入札落札者（2年に1回）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無) 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 2

個人情報ファイルの名称	ふるさと応援寄附制度受付等業務			
行政機関等の名称	長井市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策課			
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと応援寄附制度（ふるさと納税）に関する事務（寄附金の受理、返礼品・寄附金受領証明書の発送等）を利用するもの。			
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 寄付金額、5 性別、6 寄附金の使途、7 メールアドレス、8 生年月日 等			
記録範囲	ふるさと納税をした者。			
記録情報の収集方法	ふるさと納税をしようとする者による各種ポータルサイトでの申請、郵送での申し込み等			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	長井市ふるさと応援寄附受付業務等を委託している（一般財団法人）置賜地域地場産業振興センター			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課			
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)	有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 3

個人情報ファイルの名称	指名競争入札参加登録簿		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課		
個人情報ファイルの利用目的	指名競争入札の参加登録がされているか確認するため		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 法人の代表者の氏名、4 資本金、5 委任先住所、6 受任者氏名		
記録範囲	指名競争入札参加登録申請をした者		
記録情報の収集方法	指名競争入札参加登録申請書の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 4

個人情報ファイルの名称	防災ラジオ関係業務ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課		
個人情報ファイルの利用目的	配布状況管理		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号		
記録範囲	防災ラジオの貸与を申請した者		
記録情報の収集方法	申込書の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 5

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者業務ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課		
個人情報ファイルの利用目的	福祉支援状況管理		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4緊急時の家族連絡先、5既往症の有無		
記録範囲	個人情報提供同意書を提出した者		
記録情報の収集方法	同意書の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 6

個人情報ファイルの名称	市民税賦課調定事務基幹システム (COKAS-R/AD II) ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
個人情報ファイルの利用目的	所得税法、地方税法及び長井市市税条例等に基づき市民税の賦課をするために利用する。		
記録項目	1宛名番号、2住所、3氏名、4生年月日、5性別、6個人番号、7世帯番号、8異動年月日、9徴収区分、10異動理由、11申告資料、12事業所番号、13名称、14受給者番号、15所得項目、16所得金額、17控除項目、18控除金額、19所得税額、20合計所得金額、21総所得金額等、22控除合計、23課税標準額、24市民所得割、25県民所得割、26年税額、27本人・扶養関連、28期割・発付情報、29期割充当情報		
記録範囲	市内に住所を有する個人、長井市外に住所を有するが長井市で課税をする個人		
記録情報の収集方法	本人の申告、源泉徴収義務者からの報告、税務署からの情報連携等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	都道府県、市町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無) 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 7

個人情報ファイルの名称	軽自動車税賦課調定事務基幹システム（COKAS-R/AD II）ファイル			
行政機関等の名称	長井市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課			
個人情報ファイルの利用目的	地方税法及び長井市税条例等に基づき軽自動車税の賦課をするために利用する。			
記録項目	1管理番号、2車種、3登録日、4消滅日、5受付日、6異動日、7異動事由、8異動理由、9宛名番号、10名称、11所在地、12宛名番号、13名称、14所在地、15宛名番号、16氏名、17住宅、18納税義務者、19定置場住所、20標識番号、21原動機番号、22車名、23車台番号、24型式、25認定番号、26年式、27排気量、28動力、29用途、30形状、31所有者区分、32初度検査年月、33税率の特例、34課税区分、35課税額、36減免区分、37減免額			
記録範囲	長井市内に定地場所を有する軽自動車等			
記録情報の収集方法	本人の申告、軽自動車協会からの情報連携等			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課			
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)	有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 8

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税賦課調定事務基幹システム（COKAS-R/ADⅡ）ファイル			
行政機関等の名称	長井市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課			
個人情報ファイルの利用目的	地方税法、長井市市税条例及び長井市国民健康保険税条例等に基づき国民健康保険税の賦課をするために利用する。			
記録項目	1宛名番号、2住所、3氏名、4生年月日、5性別、6個人番号、7世帯番号、8被保険者証番号、9国保番号、10決定年月日、11賦課区分、12変更理由、13申告区分、14軽減区分、15平等割額、16減免事由、17減免額、18徴収区分、19所得割対象額、20被保険者数、21所得割額、22均等割額、23平等割額、24均等割軽減額、25平等割軽減額、26限度超過額、27年税〔料〕額、28軽減情報、29個人別賦課情報、30資格情報、31得喪履歴、32賦課増減情報、33特徴義務者、34基礎年金番号、35年金種別			
記録範囲	長井市国民健康保険の被保険者			
記録情報の収集方法	市民課からの情報連携等			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	国保連合会、都道府県、市町村			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課			
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)	無

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 9

個人情報ファイルの名称	介護保険料賦課調定事務基幹システム（COKAS-R/AD II）ファイル			
行政機関等の名称	長井市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課			
個人情報ファイルの利用目的	介護保険税法及び長井市介護保険税条例等に基づき介護保険料の賦課をするために利用する。			
記録項目	1宛名番号、2住所、3氏名、4生年月日、5性別、6個人番号、7世帯番号、8被保険者番号、9異動日、10異動事由、11更正事由、12徴収区分、13種別、14取得日、15喪失日、16年間保険料、17減免額、18減免事由、19減免決定日、20特別徴収額、21普通徴収額、22算定期日、23種別、24取得事由、25資格取得日、26喪失事由、27資格喪失日、28世帯・所得情報、29期割増減情報、30特徴義務者、31基礎年金番号、32年金種別			
記録範囲	長井市介護保険の1号被保険者			
記録情報の収集方法	福祉あんしん課からの情報連携等			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	国保連合会、都道府県、市町村			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課			
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)	無

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 10

個人情報ファイルの名称	減免に関する事務基幹システム（COKAS-R/AD II）ファイル			
行政機関等の名称	長井市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課			
個人情報ファイルの利用目的	被災者又は生活困窮者等担税力のない者について、市税等の減免に該当するかの判定のために利用する。			
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5税額、6減免理由			
記録範囲	減免申請書を提出した者			
記録情報の収集方法	減免を受けようとする者による申請書の提出			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課			
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル（有・無）	有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 11

個人情報ファイルの名称	後期高齢者保険料賦課調定事務基幹システム（COKAS-R/AD II） ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
個人情報ファイルの利用目的	山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例及び長井市後期高齢者医療に関する条例等に基づき後期高齢者医療保険料の徴収等をするために利用する。		
記録項目	1宛名番号、2住所、3氏名、4生年月日、5性別、6個人番号、7世帯番号、8被保険者番号、9異動事由、10更正事由、11異動日、12徴収区分、13年間保険料、14特別徴収額、15普通徴収額、16納期限、17期割増減額情報、18特徴義務者、19年金種別、20基礎年金番号、21算定結果・賦課計算基礎情報、22被扶養者軽減算定基礎情報		
記録範囲	長井市後期高齢者医療保険の被保険者		
記録情報の収集方法	山形県後期高齢者医療保険広域連合、市民課からの情報連携等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国保連合会、都道府県、市町村、後期高齢者医療保険広域連合		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)
			無

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 12

個人情報ファイルの名称	土地の調査、評価、課税に関する事務基幹システム（COKAS-R/AD II）ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
個人情報ファイルの利用目的	地方税法並びに長井市税条例に基づき固定資産税等の賦課をおこなうために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5所有する土地の所在地、6評価情報、7価格情報、8特例情報、9共有資産の場合の共有情報（共有者の氏名・住所・持ち分）、10登記情報		
記録範囲	市内に土地を所有する者、市内の土地の納税義務者となるいる者		
記録情報の収集方法	不動産登記、申出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル（有・無） 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 13

個人情報ファイルの名称	家屋の調査、評価、課税に関する事務基幹システム（COKAS-R/AD II）ファイル			
行政機関等の名称	長井市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課			
個人情報ファイルの利用目的	地方税法並びに長井市税条例に基づき固定資産税等の賦課をおこなうために利用する。			
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5所有する家屋の所在地、6評価情報、7価格情報、8特例情報、9共有資産の場合の共有情報（共有者の氏名・住所・持ち分）、10登記情報			
記録範囲	市内に家屋を所有する者、市内の家屋の納税義務者となるいる者			
記録情報の収集方法	不動産登記、建築確認申請、申出			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課			
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)	有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 14

個人情報ファイルの名称	償却資産の調査、評価、課税に関する事務基幹システム (COKAS-R/AD II) ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
個人情報ファイルの利用目的	地方税法並びに長井市税条例に基づき固定資産税等の賦課をおこなうために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5所有する償却資産の名称・取得価格・課税標準額		
記録範囲	償却資産申告書を提出した者		
記録情報の収集方法	償却資産申告書の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無) 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 15

個人情報ファイルの名称	固定資産税、都市計画税の調定に関する事務基幹システム (COKAS-R/AD II) ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
個人情報ファイルの利用目的	地方税法並びに長井市税条例に基づき固定資産税等の賦課をおこなうために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5課税調定額、6税額		
記録範囲	固定資産税の納税義務者となる者		
記録情報の収集方法	不動産登記、建築確認申請、申出、償却資産申告書の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無) 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 16

個人情報ファイルの名称	評価額通知書に関する事務基幹システム（COKAS-R/AD II）ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
個人情報ファイルの利用目的	地方税法並びに長井市税条例に基づき特別土地保有税の賦課をおこなうために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5所有する土地・家屋の所在地、面積、価格		
記録範囲	市内に土地・家屋を所有する者		
記録情報の収集方法	不動産登記、建築確認申請、申出、償却資産申告書の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル（有・無） 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 17

個人情報ファイルの名称	減免に関する事務基幹システム（COKAS-R/AD II）ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
個人情報ファイルの利用目的	地方税法並びに長井市税条例に基づき評価額通知書の発行をおこなうために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5税額、6減免理由		
記録範囲	減免申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	減免を受けようとする者による申請書の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル（有・無） 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 18

個人情報ファイルの名称	納税相談及び滞納整理・処分に関する事務基幹システム (COKAS - R/AD II) ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
個人情報ファイルの利用目的	市税等の納税促進を図り、公平性を担保（差押換価等）し、また、効率性を確保（執行停止等）するために利用する。		
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所、4電話番号、5所得・収入、6資産、7口座番号等、8納税額等		
記録範囲	納税義務者、国民健康保険等の被保険者		
記録情報の収集方法	基幹システム (COKAS - R/AD II) からの住民記録・賦課納税情報、山形地方法務局、長井税務署、県、他市町村		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国税徴収法、地方税法による照会をした国、県、他市町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル（有・無） 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 19

個人情報ファイルの名称	執行機関に対する交付要求及び配当金受領に関する事務基幹システム（COKAS - R/AD II）ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
個人情報ファイルの利用目的	税債権の確保と配当金を受け取るために利用する。		
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所、4所得・収入、5資産、6納税額等		
記録範囲	納税義務者、国民健康保険等の被保険者		
記録情報の収集方法	基幹システム（COKAS - R/AD II）からの住民記録・賦課納税情報、山形地方裁判所、弁護士（破産管財人）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	裁判所、弁護士等		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル（有・無） 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 20

個人情報ファイルの名称	領収書及び現金引継簿の管理に関する事務基幹システム (COKAS - R/AD II) ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
個人情報ファイルの利用目的	収入金（市税等）の収納管理保持のために利用する。		
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所、4納税額等		
記録範囲	納税義務者、国民健康保険等の被保険者		
記録情報の収集方法	基幹システム（COKAS - R/AD II）からの住民記録・賦課納税情報		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル（有・無） 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 21

個人情報ファイルの名称	法定送達文書及び催告書の発送に関する事務基幹システム (COKAS - R/AD II) ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
個人情報ファイルの利用目的	公平性を担保し、効率性を高め税収の確保を図るために利用する。		
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所、4納税額等		
記録範囲	納税義務者、国民健康保険等の被保険者		
記録情報の収集方法	基幹システム (COKAS - R/AD II) からの住民記録・賦課納税情報		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル (有・無) 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 22

個人情報ファイルの名称	受託金券の納付及び事故処理に関する事務基幹システム (COKAS - R/AD II) ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
個人情報ファイルの利用目的	小切手等による納付（納入）に係る受託金券の保管・管理及び適正な換金処理のために利用する。		
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所、4納税額等		
記録範囲	納税義務者、国民健康保険等の被保険者		
記録情報の収集方法	基幹システム (COKAS - R/AD II) からの住民記録・賦課納税情報		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル（有・無） 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 23

個人情報ファイルの名称	市税等の出納及び督促状発付に関する事務基幹システム (COKAS - R/AD II) ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
個人情報ファイルの利用目的	市税等の収納消込、過誤納金の還付充当及び未納者への早期納入の催告のために利用する。		
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所、4口座番号等、5納稅額等		
記録範囲	納稅義務者、国民健康保険等の被保険者、代納者		
記録情報の収集方法	基幹システム (COKAS - R/AD II) からの住民記録・賦課納稅情報		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル (有・無) 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 24

個人情報ファイルの名称	差押物件の公売に関する事務基幹システム（COKAS - R/AD II）ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
個人情報ファイルの利用目的	滞納市税等に係る差押物件の換価処分による税務債権確保のために利用する。		
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所、4電話番号、5納税額等		
記録範囲	納税義務者、国民健康保険等の被保険者		
記録情報の収集方法	基幹システム（COKAS - R/AD II）からの住民記録・賦課納税情報、山形地方法務局、長井税務署、県、他市町村		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国税徴収法、地方税法による照会をした国、県、他市町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル（有・無） 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 25

個人情報ファイルの名称	不納欠損処分に関する事務基幹システム（COKAS - R/AD II）ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
個人情報ファイルの利用目的	効率性を図るため行われる滞納整理の一手段で、債権の適正管理のために利用する。		
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所、4納税額等		
記録範囲	納税義務者、国民健康保険等の被保険者		
記録情報の収集方法	基幹システム（COKAS - R/AD II）からの住民記録・賦課納税情報、山形地方法務局、長井税務署、		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国税徴収法、地方税法による照会をした国、県、他市町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル（有・無） 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 26

個人情報ファイルの名称	過誤納金の処理に関する事務基幹システム（COKAS - R/AD II）ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
個人情報ファイルの利用目的	納付者（納入者）の二重納付等に対し、還付・充当による納付金の適正管理のために利用する。		
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所、4電話番号、5口座番号等、6納税額等		
記録範囲	納税義務者、国民健康保険等の被保険者、代納者		
記録情報の収集方法	基幹システム（COKAS - R/AD II）からの住民記録・賦課納税情報、過誤納金の還付を受けようとする者による申請書の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル（有・無） 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 27

個人情報ファイルの名称	諸調査・照会物の報告に関する事務基幹システム（COKAS - R/AD II）ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
個人情報ファイルの利用目的	滞納者に関して、他市町等との情報交換（照会・報告）により、税債権の確保を図るために利用する。		
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5住所、6本籍・国籍、7電話番号、8所得・収入、9資産、10納税額等		
記録範囲	納税義務者、国民健康保険等の被保険者		
記録情報の収集方法	基幹システム（COKAS - R/AD II）からの住民記録・賦課納税情報		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国税徴収法、地方税法による照会をした国、県、他市町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル（有・無） 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 28

個人情報ファイルの名称	口座振替制度・電算処理に関する事務基幹システム（COKAS - R/AD II）ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
個人情報ファイルの利用目的	納税者の利便性の確保と納税の促進を図るために利用する。		
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所、4電話番号、5口座番号等、6納税額等		
記録範囲	納税義務者、国民健康保険等の被保険者		
記録情報の収集方法	基幹システム（COKAS - R/AD II）からの住民記録・賦課納税情報、口座振替をしようとする者による申請書の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	指定金融機関、指定代理金融機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル（有・無） 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 29

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険医療事務と国保税事務・その他付帯事務を行うため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 国籍、6 資格給付情報、7 課税情報、8 個人番号、9 銀行口座		
記録範囲	長井市に住民登録を有したことがある者、県外の施設に入所し長井市で被保険者資格を管理している者		
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無) 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 30

個人情報ファイルの名称	国保総合システム		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険診療報酬のデータ化及び管理を行うため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 診療年月、5 医療機関名、6 保険者番号・記号、7 被保険者番号、8 医療種別、9 納付割合、10 診療点数		
記録範囲	長井市に住民登録を有したことがある者、県外の施設に入所し長井市で被保険者資格を管理している者		
記録情報の収集方法	山形県国民健康保険団体連合会より情報提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無) 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 31

個人情報ファイルの名称	戸籍システム (REPROS-X) ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍等の管理、証明書発行業務を行うため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 本籍、5 筆頭者名、6 戸籍事項、7 身分事項、8 住所、9 住定日		
記録範囲	長井市に本籍を有するもの、以前本籍を有していたもの。		
記録情報の収集方法	戸籍届出書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル (有・無) 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 32

個人情報ファイルの名称	犯罪人名簿 (REPROS-X) ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課		
個人情報ファイルの利用目的	犯歴の管理、刑罰調書等の発行業務を行うため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 本籍、5 筆頭者名、6 犯歴		
記録範囲	長井市に本籍を有するもの		
記録情報の収集方法	検察庁からの通知		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル (有・無) 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 33

個人情報ファイルの名称	後期高齢医療システム		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療事務とその他付帯事務を行うため		
記録項目	1 コード、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 続柄、6 住所、7 収入(年金・給与)、8 賦課や負担区分に必要な各所得		
記録範囲	長井市に住民登録を有したことがある者、県外の施設に入所し長井市で被保険者資格を管理している者		
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	山形県後期高齢者医療広域連合		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無) 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 34

個人情報ファイルの名称	福祉医療システム		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課		
個人情報ファイルの利用目的	医療給付事務等を行うため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 国籍、6 資格給付情報、7 課税情報、8 個人番号、9 銀行口座、10 電話番号、11 手帳番号、12 障害程度、13 障害内容、14 世帯状況、15 保険情報		
記録範囲	長井市に住民登録を有したことがある者、市外の施設等に入所している者のうち長井市が援護等を行う者		
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無) 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 35

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム(COKAS-R/AD II) ファイル			
行政機関等の名称	長井市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課			
個人情報ファイルの利用目的	住民の異動に係る業務を行うため。			
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 世帯主についてはその旨、世帯主でない者については世帯主の氏名及び世帯主との続柄、5 戸籍の表示 7 住定日、8 届出年月日、9 個人番号、10 国民健康保険に関する情報、11 後期高齢者医療に関する情報、介護保険に関する情報、12 国民年金に関する情報 13 児童手当に関する情報、14 住民票コード 15 その他政令で定める事項			
記録範囲	長井市内に住民登録があるもの			
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課			
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)	有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 36

個人情報ファイルの名称	閲覧者用リスト		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課		
個人情報ファイルの利用目的	外部団体からの閲覧申請を受け、公益性の高い事業の執行に資するため。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所		
記録範囲	日本国内に住所を有するもの		
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 37

個人情報ファイルの名称	印鑑登録(COKAS-R/AD II) ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の管理を行う。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 印影		
記録範囲	長井市内に住民登録があるもの		
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無) 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 38

個人情報ファイルの名称	命のバトン－救急医療情報キット配付更新事務健康管理システム（健康かるて）ファイル			
行政機関等の名称	長井市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康スポーツ課			
個人情報ファイルの利用目的	長井市命のバトン－救急医療情報キット配付事業実施要綱に基づき、命のバトンの配付または更新を行うために利用する。			
記録項目	1 氏名、2 カナ氏名、3 性別、4 年齢、5 住所、6 世帯主名、7 行政区名、8 隣組、9 配付対象年度、10 配付年月日、11 配付備考、12 更新対象年度、13 更新年月日、14 更新備考、15 消防報告年月日			
記録範囲	前年度までの命のバトン配付または更新済者			
記録情報の収集方法	民生委員または在宅介護支援センターによる配付済または更新済者リストの提出、命のバトンの配付を希望する者による申請書の提出			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む			
記録情報の経常的提供先	民生委員			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課			
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル（有・無）	有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 39

個人情報ファイルの名称	予防接種事務健康管理システム（健康かるて）ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康スポーツ課		
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法、定期接種実施要領に基づき、接種勧奨、接種記録を管理するために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 保護者氏名、6 接種種類、7 接種回数、8 接種年月日、9 接種医療機関名、10 接種医師名、11 ワクチン名、12 ロット番号、13 接種量、14 備考		
記録範囲	全市民		
記録情報の収集方法	本人または保護者による市または接種医療機関への予診票の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル（有・無） 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 40

個人情報ファイルの名称	予防接種台帳ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康スポーツ課		
個人情報ファイルの利用目的	予防接種歴の確認を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 保護者氏名、6 接種種類、7 接種回数、8 接種年月日、9 接種医師名、10 ワクチン名、11 ロット番号、13 接種量		
記録範囲	昭和52年度～平成24年度生まれの者		
記録情報の収集方法	本人または保護者による市または接種医療機関への予診票の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—		
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)	有

	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		-
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない
備 考		-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 41

個人情報ファイルの名称	新型コロナワクチン接種記録システム（VRS）ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康スポーツ課		
個人情報ファイルの利用目的	番号法に基づき、新型コロナワクチン接種記録の登録、照会等、記録の管理を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 個人番号、6 接種券番号、7 接種回数、8 接種年月日、9 接種医療機関名、10 接種医師名、11 ワクチン名、12 ロット番号、13 接種量		
記録範囲	生後6か月以上の新型コロナワクチン接種対象者		
記録情報の収集方法	健康かるてシステムとの連携		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル（有・無） 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 42

個人情報ファイルの名称	新型コロナワクチン接種WEB予約システム（MRSO）ファイル			
行政機関等の名称	長井市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康スポーツ課			
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナワクチン接種の予約情報を管理するために利用する。			
記録項目	1 接種開始時間、2 接種者名、3 接種者名（カナ）、4 性別、5 生年月日、6 接種券番号、7 住所、8 電話番号、9 携帯電話番号、10 接種回数、11 備考、12 保護者名			
記録範囲	生後6か月以上の新型コロナワクチン接種対象者			
記録情報の収集方法	電話、インターネットによる申込み			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課			
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル（有・無）	有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 43

個人情報ファイルの名称	新型コロナワクチン個別接種予約者リストファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康スポーツ課		
個人情報ファイルの利用目的	個別接種医療機関にて接種予約の確認を行うために利用する。		
記録項目	1 接種開始時間、2 接種者名、3 接種者名（カナ）、4 性別、5 生年月日、6 接種券番号、7 住所、8 電話番号、9 携帯電話番号、10 接種回数、11 備考、12 保護者名		
記録範囲	個別接種医療機関に接種予約を行った者		
記録情報の収集方法	電話、インターネットによる申込み		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	個別接種医療機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル（有・無）

	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		-
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない
備 考		-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 44

個人情報ファイルの名称	健診・検診事務健康管理システム（健康かるて）ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康スポーツ課		
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療確保法、健康増進法に基づき、健康診査票または受診券の発行、受診勧奨を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 カナ氏名、3 性別、4 郵便番号、5 住所、6 宛名番号、7 電話番号、8 保険証番号、9 世帯番号、10 行政区コード、11 隣組、12 年齢、13 検診日、14 検診会場、15 検診コース、16 保険者番号、17 被保険者証等記号、18 世帯主名、19 検診種別、20 喫煙状況、21 集団個別区分、22 生保情報、23 生年月日		
記録範囲	20歳以上市民		
記録情報の収集方法	本人または世帯員による検診意向調査票の提出、電話、メールによる申込み		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	やまがた健康推進機構		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル（有・無） 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 45

個人情報ファイルの名称	特定健診受診勧奨事務ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康スポーツ課		
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療確保法に基づき、受診勧奨を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 カナ氏名、3 性別、4 郵便番号、5 住所、6 宛名番号		
記録範囲	当該年度 4 月 1 日から受診勧奨を行う期間まで継続して国保被保険者であって、当該年度の特定健診未申込者または未受診者		
記録情報の収集方法	本人または世帯員による検診意向調査票の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	株式会社キャンサースキャン		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無) 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 46

個人情報ファイルの名称	検診意向調査事務ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康スポーツ課		
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療確保法、健康増進法に基づき、健康診査票または受診券の発行、受診勧奨を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 カナ氏名、3 性別、4 郵便番号、5 住所、6 宛名番号、7 電話番号、8 世帯番号、9 行政区コード、10 行政区名、11 隣組、12 年齢、13 世帯主名		
記録範囲	20歳以上市民		
記録情報の収集方法	住民基本台帳の提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル (有・無) 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 47

個人情報ファイルの名称	休日診療所運営事務医事システム (Medicom-HRiV) ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康スポーツ課		
個人情報ファイルの利用目的	長井西置賜休日診療所設置条例に基づき、休日診療所受診者の資格確認、診療録作成、診療費請求管理を行うため利用する。		
記録項目	1 氏名、2 カナ氏名、3 性別、4 生年月日、5 郵便番号、6 住所、7 電話番号、8 保険者番号、9 保険証記号番号、10 公費負担番号、11 診療情報、13 診療点数、14 請求金額		
記録範囲	休日診療所受診者		
記録情報の収集方法	本人または保護者による問診票の提出、健康保険証またはマイナンバーカードの提示		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無) 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 48

個人情報ファイルの名称	母子健康記録票管理ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康スポーツ課		
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法に基づき、妊産婦や乳幼児の管理を行うため利用する。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 勤務先、7 配偶者氏名、8 配偶者生年月日、9 配偶者電話番号、10 配偶者勤務先、11 子の氏名、12 子の生年月日、13 家族構成、14 帰省先住所、15 帰省先世帯主		
記録範囲	0歳から年長までの乳幼児及び妊婦		
記録情報の収集方法	妊娠届出または転入手手続きによる聞き取り		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)

	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		-
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない
備 考		-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 49

個人情報ファイルの名称	乳児台帳ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康スポーツ課		
個人情報ファイルの利用目的	出生児の把握と新生児・乳児訪問の実施状況や内容等の管理のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 行政区、5 住所、6 宛名番号		
記録範囲	当該年度までに出生した児		
記録情報の収集方法	健康かるてシステムとの連携		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 50

個人情報ファイルの名称	個人情報共有同意書管理ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康スポーツ課		
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児等を対象に切れ目ない支援を行うため、関係者間の情報共有に関する同意について確認するために利用する。		
記録項目	1児氏名、2生年月日、3保護氏名		
記録範囲	平成30年度以降に出生した児及び保護者		
記録情報の収集方法	新生児・乳児訪問時または乳幼児健診等で提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無) 有

	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		-
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない
備 考		-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 51

個人情報ファイルの名称	特定健康診査事業ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康スポーツ課		
個人情報ファイルの利用目的	事業の対象者の管理及び参加者の把握のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 カナ氏名、3 性別、4 郵便番号、5 住所、6 宛名番号、7 電話番号、8 保険証番号、9 世帯番号、10 行政区コード、11 年齢、12 健診日、13 健診会場、14 健診結果、15 生年月日		
記録範囲	当該年度に特定健康診査を受診したもの		
記録情報の収集方法	健診実施機関からの提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル (有・無) 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 52

個人情報ファイルの名称	がん検診事業ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康スポーツ課		
個人情報ファイルの利用目的	事業の対象者の管理及び参加者の把握のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 カナ氏名、3 性別、4 郵便番号、5 住所、6 宛名番号、7 電話番号、8 保険証番号、9 世帯番号、10 行政区コード、11 年齢、12 検診種別、13 検診日、14 検診会場、15 検診結果、16 生年月日		
記録範囲	当該年度にがん検診を受診したもの		
記録情報の収集方法	検診実施機関からの提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル (有・無) 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 53

個人情報ファイルの名称	日本赤十字社長井市地区の業務に関するファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉あんしん課		
個人情報ファイルの利用目的	地区住民の方々に日本赤十字社の趣旨に賛同いただき、安定的な運営を行うため会費納入を依頼するために利用する。		
記録項目			
記録範囲			
記録情報の収集方法	住民基本台帳より収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	日本赤十字社		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)

	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		-
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない
備 考		-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 54

個人情報ファイルの名称	戦傷病及び戦没者遺族等の援護に関すること		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉あんしん課		
個人情報ファイルの利用目的	戦没者追悼事業や特別弔慰金事務を行うため利用。		
記録項目			
記録範囲			
記録情報の収集方法	住民基本台帳より収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	山形県		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)

	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		-
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない
備 考		-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 55

個人情報ファイルの名称	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法による施設入所者及び在宅の身体障害者、知的障害者の福祉事業に関するファイル			
行政機関等の名称	長井市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉あんしん課			
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法による施設入所者及び在宅の身体障害者、知的障害者の福祉事業に関する事務を行うため利用する。			
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5宛名番号、6個人番号、7世帯番号、8手帳番号、9障害名・等級・程度・原因			
記録範囲	本人、保護者			
記録情報の収集方法	身体・知的障害者手帳を所持する（しようとする）者による申請			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む			
記録情報の経常的提供先	山形県			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課 (所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)	無

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 56

個人情報ファイルの名称	福祉総合基幹システム (COKAS-R/AD II) ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉あんしん課		
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉に係る業務全般の実施のため利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5宛名番号、6個人番号、7世帯番号、8手帳番号、9障害名・等級・程度・原因、10所得区分、11負担上限額・適用期間、12食事提供体制加算情報、13サービス利用計画情報、14介護給付情報、15訓練等給付情報		
記録範囲	本人、保護者		
記録情報の収集方法	身体・知的障害者手帳を所持する（しようとする）者による申請及び障害サービスを受給する（しようとする）者による申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 57

個人情報ファイルの名称	灯油購入費等助成に関するファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉あんしん課		
個人情報ファイルの利用目的	灯油購入費等助成に関する事務を行うため利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5宛名番号、6世帯番号、7市町村民税均等割額、8障害手帳所持状況、9生活保護該当、10口座情報		
記録範囲	本人（世帯主）、世帯員		
記録情報の収集方法	住民基本台帳情報及び市民税課税情報より収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)

	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		-
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない
備 考		-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 58

個人情報ファイルの名称	災害時要援護者支援制度に関するファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉あんしん課		
個人情報ファイルの利用目的	対象者の抽出に関する事務を行うため利用する。		
記録項目			
記録範囲			
記録情報の収集方法			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨			
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)

	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		-
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない
備 考		-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 59

個人情報ファイルの名称	介護保険基幹システム (COKAS-R/AD II) ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉あんしん課		
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法並びに長井市介護保険条例に基づき、介護保険に関する業務全般の事務を行うため利用する。		
記録項目			
記録範囲			
記録情報の収集方法			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨			
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)

	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		-
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない
備 考		-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 60

個人情報ファイルの名称	要介護認定基幹システム (RJ) ファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉あんしん課		
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法並びに長井市介護保険条例に基づき、要介護（要支援）認定に関する業務全般の事務を行うため利用する。		
記録項目			
記録範囲			
記録情報の収集方法			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨			
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル（有・無）

	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		-
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない
備 考		-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 61

個人情報ファイルの名称	高額介護サービス費に関するファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉あんしん課		
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法及び長井市介護保険条例による高額介護サービス費の支給に関する業務を行うため利用する。		
記録項目			
記録範囲			
記録情報の収集方法			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨			
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)

	○	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		-
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない
備 考		-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 62

個人情報ファイルの名称	高額医療合算介護サービス費に関するファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉あんしん課		
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法及び長井市介護保険条例による高額医療合算介護サービス費の支給に関する業務を行うため利用する。		
記録項目			
記録範囲			
記録情報の収集方法			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨			
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)

	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		-
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない
備 考		-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 63

個人情報ファイルの名称	特定入所者介護サービスに関するファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉あんしん課		
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法及び長井市介護保険条例に基づき、所得段階により居住費や食費の負担額軽減に関する事務を行うため利用する。		
記録項目			
記録範囲			
記録情報の収集方法			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨			
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)

	○	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		-
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない
備 考		-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 64

個人情報ファイルの名称	敬老祝賀事業に関するファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉あんしん課		
個人情報ファイルの利用目的	数え年76歳以上の方へ祝品の贈呈及び各地区敬老会等への補助金交付に関する事務を行うため利用する。		
記録項目			
記録範囲			
記録情報の収集方法			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨			
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)

	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		-
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない
備 考		-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 65

個人情報ファイルの名称	老人クラブ活動助成補助金に関するファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉あんしん課		
個人情報ファイルの利用目的	老人クラブ活動助成補助金の交付に関する事務を行うため利用する。		
記録項目			
記録範囲			
記録情報の収集方法			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨			
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)

	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		-
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない
備 考		-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 66

個人情報ファイルの名称	ほのぼの地域包括支援システム		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉あんしん課		
個人情報ファイルの利用目的	地域包括支援センター相談業務、ケアプラン作成を行うため利用する。		
記録項目			
記録範囲			
記録情報の収集方法			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨			
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)

	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		-
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない
備 考		-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 67

個人情報ファイルの名称	高齢者健康調査に関するファイル		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉あんしん課		
個人情報ファイルの利用目的	対象者の抽出に関する事務を行うため利用する。		
記録項目			
記録範囲			
記録情報の収集方法			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨			
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)

	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		-
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない
備 考		-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 68

個人情報ファイルの名称	児童手当事務基幹システム（COKAS-R/AD II）ファイル			
行政機関等の名称	長井市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進課			
個人情報ファイルの利用目的	児童手当法に基づき、現況届による対象児童の監護・生計関係を確認し、認定・額改定・消滅・支給等の事務を行うために利用する。			
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 性別、6 宛名番号、7 世帯番号、8 現況届、9 職業、10 最新職業、11 配偶者情報、12 請求日、13 認定日、14 支給開始日、15 認定却下日、16 支給消滅日、17 消滅認定日、18 現況提出日、19 支払い種別、20 次年度現況届、21 年金種別、22 基礎年金番号、23 最新年金種別、24 金融機関情報、25 児童情報			
記録範囲	児童手当認定請求書を提出した者			
記録情報の収集方法	手当受給者による申請書の提出			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課			
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)	有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 69

個人情報ファイルの名称	浄化槽台帳管理		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課		
個人情報ファイルの利用目的	市内に設置されている単独浄化槽及び合併浄化槽を管理するため。		
記録項目	浄化槽使用者の1住所、2氏名、3浄化槽の規模、4種類、5メーカー		
記録範囲	本人		
記録情報の収集方法	使用者による申請書の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無) 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 70

個人情報ファイルの名称	水道検針・料金システム		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課		
個人情報ファイルの利用目的	水道料金及び下水道等料金を賦課徴収するため。		
記録項目	水道使用者の1住所、2氏名、3電話番号、4口径、5口座振替該当者の金融機関情報、6使用水量、7水道料金、8収納状況、9メーター番号		
記録範囲	本人		
記録情報の収集方法	使用者による申請書の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無) 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 71

個人情報ファイルの名称	下水道排水設備台帳管理システム		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課		
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道施設並びに農業集落排水施設に関する図面情報などを一元的に管理するため。		
記録項目	公共下水道使用者並びに農業集落排水使用者の1住所、2氏名、3電話番号。		
記録範囲	本人		
記録情報の収集方法	使用者による申請書の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無) 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 72

個人情報ファイルの名称	統合型GIS水道台帳管路システム		
行政機関等の名称	長井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課		
個人情報ファイルの利用目的	水道利用者の水道管路の設置年度、口径、材質など管理し、災害時に復旧作業を迅速に進めるため。		
記録項目	水道事業加入者の1住所、2氏名、3口径、4設置年月日。		
記録範囲	本人		
記録情報の収集方法	工事設計書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無) 有

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-

## 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在 No. 73

個人情報ファイルの名称	農地台帳システム		
行政機関等の名称	長井市農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会		
個人情報ファイルの利用目的	農地法に基づく申請・許可に係る業務		
記録項目	1住所、2氏名、3土地の地番、4土地の地目、5登記面積、6農地区分、7土地の所有者、8土地の賃借情報		
記録範囲	土地の所有者、賃貸借等の契約が入っている者		
記録情報の収集方法	賃貸借契約等をしようとする者による申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒993-8601 長井市栄町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル(有・無)

	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-